



### 公共施設マネジメント推進委員会 委員決まる

小平市公共施設マネジメント推進委員会の委員が、次のとおり決まりました(敬称略、五十音順)。  
▽大崎俊行、木村俊介、倉斗綾子、齋藤啓子、齋藤将司、讃岐亮、寺戸有子  
委員は、公共施設マネジメント推進計画の進捗管理などについて、助言をします。  
任期は、令和3年7月31日までの2年間です。

**問合せ** 公共施設マネジメント課 ☎042(346)9557

### 家屋調査にご協力を

市では、平成31年1月2日以降に新築・増築された家屋を訪問して調査をします。これは、令和2年度から新たに固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、その基となる評価額を算出するため、家屋に使用されている資材や仕上げなどを部屋ごとに確認するものです。  
対象の家屋の所有者には、個別に連絡します。ご協力をお願いします。

### 家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊した場合は、翌年度からその分の家屋の固定資産税・都市計画税がからなくなり、現地確認をしますので、次の3点をご連絡ください。  
▽家屋の所在地番(住居表示の住所)  
▽家屋の所有者の氏名  
▽取り壊し日  
また、取り壊した家屋が登記されている場合は、建物滅失登記の手続きも必要です。詳しくは、東京法務局田無出張所へお問い合わせください。

**問合せ** 税務課 ☎042(346)9525、東京法務局田無出張所 ☎042(461)1130

### 土地の現況調査にご協力を

市では、8月から10月にかけて、土地の現況調査をします。これは、固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、土地の利用状況などを確認するために実施しています。

※訪問時、職員は徴税吏員証を携帯しています。  
**問合せ** 税務課 ☎042(346)9525

## 令和2年度採用 市職員募集

**募集職種・採用予定人数・応募資格**  
左表のとおり  
**試験日** 9月22日(日)

職種	採用予定人数	応募資格
一般事務	若干名	平成2年4月2日以降平成14年4月1日までに生まれた方
一般技術(土木)	若干名	昭和35年4月2日以降に生まれた方で、次の要件をすべて満たす方 ▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽通常の勤務時間(原則として週38時間45分、一日7時間45分)に対応できる方 ▽活字印刷文の出題に対応できる方 ▽口述による面接に対応できる方
一般技術(電気)	若干名	昭和58年4月2日以降平成14年4月1日までに生まれた方
一般技術(建築)	若干名	昭和58年4月2日以降平成14年4月1日までに生まれた方

認するために実施しているものです。期間中、必要に応じて利用状況などをお聞きすることや、敷地への立ち入りをさせていただく場合があります。ご協力をお願いします。  
※調査時、職員は徴税吏員証を携帯しています。  
**問合せ** 税務課 ☎042(346)9524

### Jアラート

市は、国と合同で地震や弾道ミサイル発射などの緊急情報を知らせる、全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送をします。  
音声は、防災行政無線(夕方に愛のチャイムを放送している屋外スピーカー)から放送します。  
とき 8月28日(水) 午前11時  
内容 (チャイム音)「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返す)」「こちらは、防災小平です」(チャイム音)

※放送した内容は、当日の午前11時から午後5時まで、電話で確認できます(自動音声応答サービス ☎042(341)0793)。  
**問合せ** 防災危機管理課 ☎042(346)9519

### 骨髄移植ドナー 奨励金を交付

骨髄などの移植の推進やドナー登録者の増加を図るため、骨髄などを提供した方および勤務先の事業所に奨励金を交付します。  
対象 ①市内在住の方(骨髄などの提供を完了した時点で)、②①の勤務先の事業所(国、地方公共団体など、骨髄などの提供に伴う休暇の取得が可能な事業所を除く)  
金額 ①1日2万円、②1日1万円  
※いずれも通院・入院に要した日数(上限7日)です。  
※申請期限は、骨髄などの提供が完了した日から1年以内です。  
**問合せ** 健康推進課 ☎042(346)9641

それぞれ傍聴できます。  
**審議会などの日程**  
◆教育委員会定例会  
とき 8月15日(木) 午後2時から  
ところ 市役所6階大会議室  
定員 40人  
申込み 当日、午後1時40分から、会場受付(先着順)

◆農のあるまちづくり推進会議  
とき 8月22日(木) 午後3時から  
ところ 市役所5階504会議室

◆国民健康保険運営協議会  
とき 8月22日(木) 午後1時から  
ところ 市役所5階503会議室  
定員 10人  
申込み 当日、午後0時45分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)  
**問合せ** 保険年金課 ☎042(346)9529

◆社会教育委員の会議  
とき 8月20日(火) 午前9時30分から  
ところ 市役所5階504会議室  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)  
**問合せ** 地域学習支援課 ☎042(346)9574

◆地域自立支援協議会全体会  
とき 9月9日(月) 午後2時  
定員 10人  
申込み 当日、午後2時50分から、会場受付(先着順)  
**問合せ** 産業振興課 ☎042(346)9533

◆市民協働・男女参画推進課  
申込み 当日、会場へ(先着順)  
**問合せ** 市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9618

### 献血にご協力を

とき 8月19日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～3時45分  
ところ 市役所1階ロビー  
対象 16歳～69歳の方  
※65歳以上の方は、60歳以降に献血経験のある方に限ります。  
※輸血を受ける方や、献血する方の安全のため、献血をご遠慮いただく場合があります。献血カード・手帳をお持ちの方は持参してください。  
主催 小平市献血推進協議会  
**問合せ** 東京都赤十字血液センター 立川事業所 ☎042(529)0401

### 小平市 非核平和都市宣言

世界の平和の実現と核兵器の廃絶は、わたしたち人類共通の願いです。  
しかし、世界ではいまだ戦争がやまず、核兵器は人類の脅威となつていきます。  
わたしたちは、世界で唯一の核兵器による被爆を体験した国民として、その悲惨さや恐ろしさを全世界に伝えていく重要な役割を担っています。  
先人が築いた玉川上水の清らかな

また、8月6日には広島市で、8月9日には長崎市で、原爆死没者の霊を慰め、世界の恒久平和の実現を祈念するため式典が行われ、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分と、長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図として1分間の黙とうがさげられます。  
市民の皆さんも、それぞれの家庭や職場などで、黙とうにご協力をお願いします。  
(総務課)

この宣言は、平成17年6月市議会定例会において全会一致で可決されたものです。  
◆ ◆ ◆  
平成17年6月7日 小平市

### 戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とうを

8月15日は、戦没者を追悼し平和を祈念する日です。毎年、日本武道館では、全国戦没者追悼式が行われ、当日の正午には、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため1分間の黙とうが行われます。

## 今月の税 8月

◇市民税・都民税の普通徴収(第2期)  
◇国民健康保険税(第2期)  
※納付は、9月2日(月)の納期限までをお願いします。  
※市税はコンビニエンスストアで

納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフー公金)、スマートフォンアプリ(PayB)でも納付できます。  
詳しくは、納税通知書をご覧ください。  
※便利で納め忘れのない口座振替にご協力ください。  
**問合せ** 収納課 ☎042(346)9526